

(事後評価)

あばしりこうかわすじちく
網走港川筋地区小型船だまり整備事業

事後評価結果準備書説明資料

令和7年度
北海道開発局

目 次

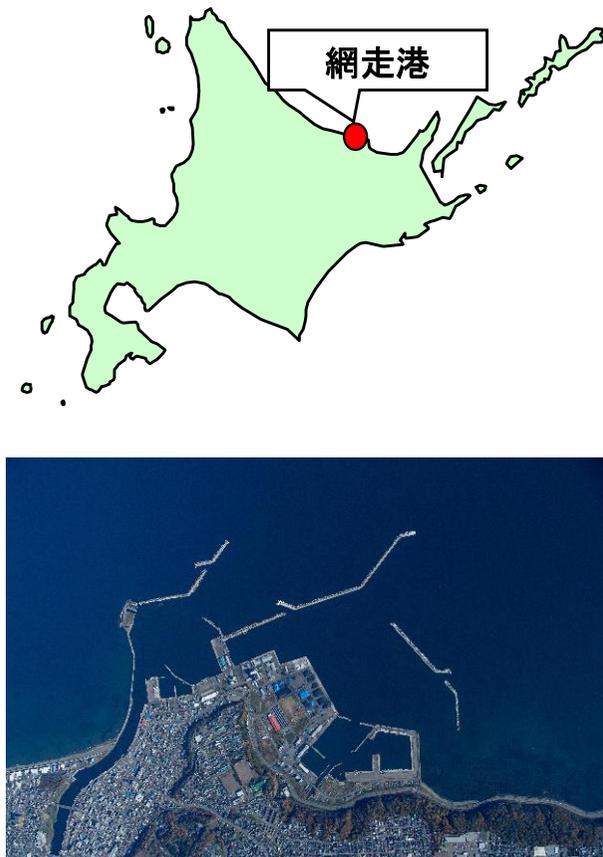
1. 事業の概要	3
2. 事業の効果の発現状況	5
3. 便益	8
4. 事業の投資効果	13
5. 費用対効果分析の要因の変化	14
6. 今後の事後評価の必要性等	15

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

- 網走港は、道内オホーツク海側の網走川河口部に位置する、網走市管理の重要港湾。
- 本事業は、小型船だまりの整備による、冬季の流水観光に対応した観光・交流拠点形成による地域振興及び小型船の混雑解消に伴う水産活動の効率化を目的とするもの。

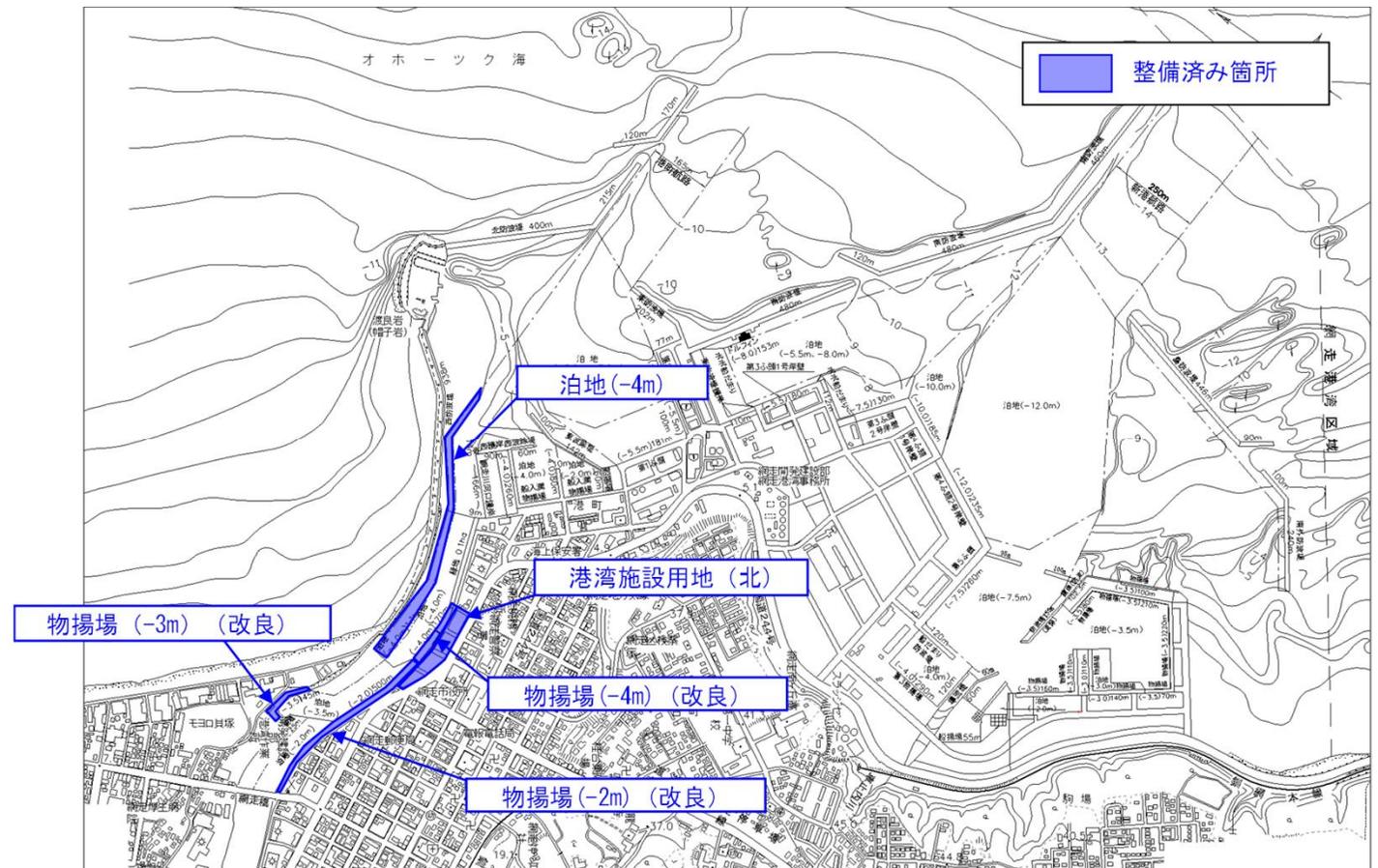
位置図・航空写真



網走港 全景

(R5.10撮影)

事業の概要図



1. 事業の概要

(2) 計画の概要

事業主体	施設名	規模	整備期間
国	物揚場(-4m)(改良)	170m	H11~H19
	泊地(-4m)	27,400m ²	H12~H16
	港湾施設用地(北)	17,100m ²	H11~H18
	物揚場(-2m)(改良)	500m	H19~H28
	物揚場(-3m)(改良)	145m	H28~R2

○総事業費 42億円

○整備期間 平成11年度～令和2年度

(3) 経緯

1999(平成11)年度	新規採択、現地着工
2008(平成20)年度	再評価の実施
2009(平成21)年度	ターミナル供用開始
2011(平成23)年度	再評価の実施
2014(平成26)年度	再評価の実施
2017(平成29)年度	再評価の実施
2020(令和2)年度	事業完了
2025(令和7)年度	事後評価の実施

2. 事業の効果の発現状況

①: 流水観光砕氷船を活かした観光振興への寄与

- 冬季の網走港背後圏では、流水観光砕氷船を活用した流水観光ツアーと合わせて、周辺の観光地である「能取岬」、「網走監獄」、「北方民族博物館」等を訪問する観光形態が形成されてきたところ。
- 流水観光砕氷船の乗船ターミナルが、波の影響を受けにくいエリアに整備した小型船だまりへと移転したことで、乗船客の集客効果向上や網走港背後圏の観光振興に寄与している。

■ 流水砕氷船の運航状況

■ 網走港背後の主な観光地

砕氷船おーろら



写真：網走市HP



写真：港湾管理者



写真：博物館 網走監獄

写真：網走市観光協会 HP

■ 地域の声(砕氷船運航会社)

- ・小型船だまりの整備により乗船ターミナルが移転したことで、係留などの作業時間が短縮され、スムーズな離着岸が行えるようになりました。

2. 事業の効果の発現状況

②: 他事業との連携による観光・交流拠点の形成

○本事業による網走港川筋地区での整備に伴い、周辺のコヨロ地区では河川環境整備の一環として緑地等の整備が行われているほか、道の駅「流水街道網走」(みなと観光交流センター)、「モヨロ貝塚館」、「流水硝子館」、「網走番屋」等の観光施設が開業するなど、観光・交流拠点の形成が進められている。

■ 河川環境整備との連携

- 1) コヨロ地区緑地敷
 - ・流水街道網走かわまち散策路として整備中
- 2) 市道コヨロ線
 - ・コヨロ緑地と海岸町防波護岸を接続(H26年整備完了)



■ 網走港川筋地区周辺の観光施設



■ 地域の声(港湾管理者)

・本事業実施により市民の憩いの場となるとともに、観光客が利用出来る施設の整備が進み、集客効果が向上しました。

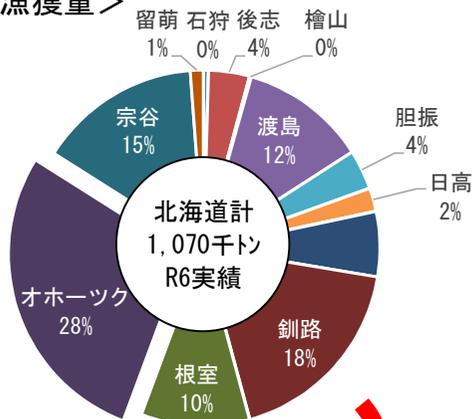
2. 事業の効果の発現状況

③: 地域の基幹産業である水産業への寄与

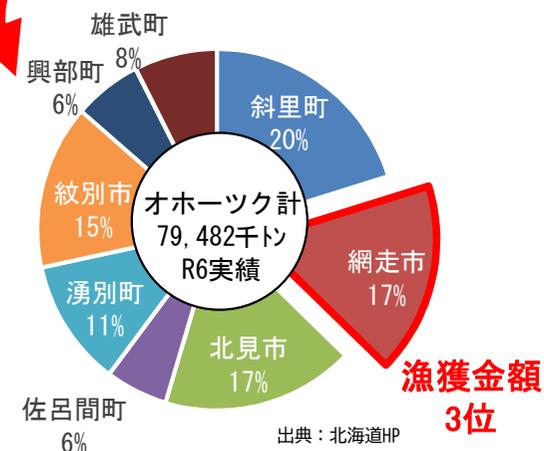
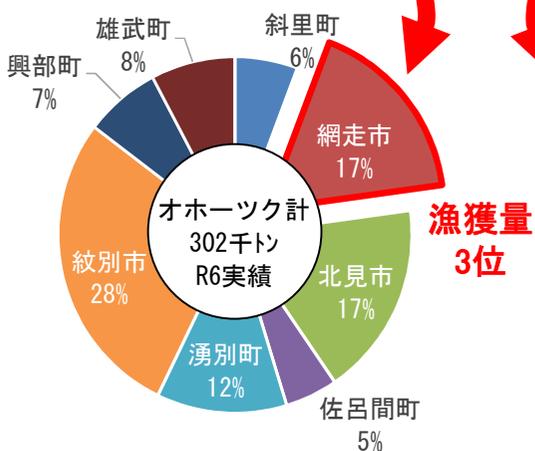
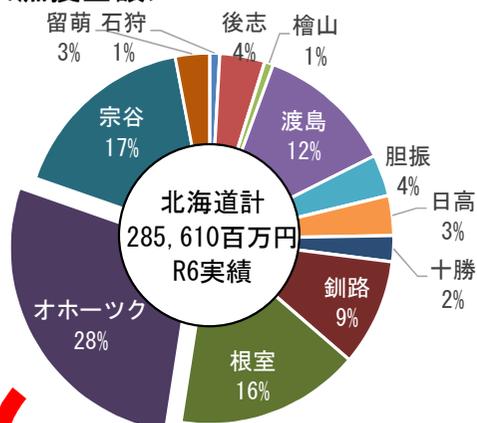
- 網走港が位置するオホーツク地域は、漁獲量・漁獲金額が道内1位(令和6年)であり、その中で網走市は漁獲量・漁獲金額ともに3位であるなど、網走港背後圏において、水産業は有力な基幹産業。
- サケ・スケトウダラ・毛ガニの漁獲量が多いことに加え、「釣きんき」がブランド魚とされている。
- 本事業で整備した川筋地区において、毛ガニをメインとした「春カニ合戦in網走」等のイベントが開催されているほか、物揚場整備により漁船の混雑が解消されることで水産活動の効率化が図られるなど、地域の基幹産業である水産業の発展に寄与している。

■ 網走市における漁獲量・漁獲金額

<漁獲量>



<漁獲金額>



釣きんき

写真：網走市HP



毛ガニ

写真：網走市HP



春カニ合戦in網走

写真：網走市HP

■ 地域の声(漁業協同組合)

・港湾施設の老朽化が著しく、漁業活動に支障が生じていたが、物揚場整備によって改善され、安全性の確保に繋がったと実感しています。

3. 便益(考え方)

○「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル(R6.6)」に基づき、主に以下の便益を計上する。

①流水観光砕氷船の欠航数減少による待機コスト削減効果

②流水観光砕氷船乗船客の移動コスト削減効果

③交流機会の増加効果

④滞船・多そう係留コスト削減効果

3. 便益 (①流水観光砕氷船の欠航数減少による待機コスト削減効果)

○本事業の実施により、流水観光砕氷船の乗船ターミナルが静穏度のより高い川筋地区に移転されることで、欠航回数が減少し、乗船客の待機費用、従業員の仕事コスト及び流水観光砕氷船の移動コストが削減される。

Without時



整備前の乗船ターミナルでは、底うねりの進入により、流水観光砕氷船の離接岸が不能となり、欠航となる日があった。

With時



整備後の乗船ターミナルでは、底うねりの進入がないため、流水観光砕氷船の離接岸が可能となり、欠航日数が減少する。

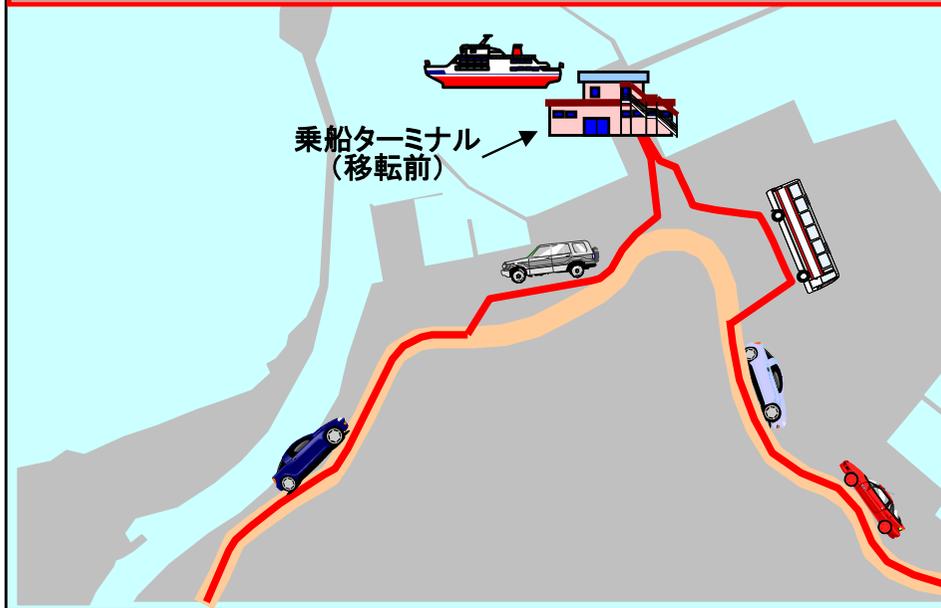
待機コスト削減額 4百万円/年

3. 便益 (②流水観光砕氷船乗船客の移動コスト削減効果)

○本事業の実施により、流水観光砕氷船の乗船ターミナルがオホーツク観光の主要幹線ルート沿いに移転することで、乗船客の移動時間が短縮し、移動コストが削減される。

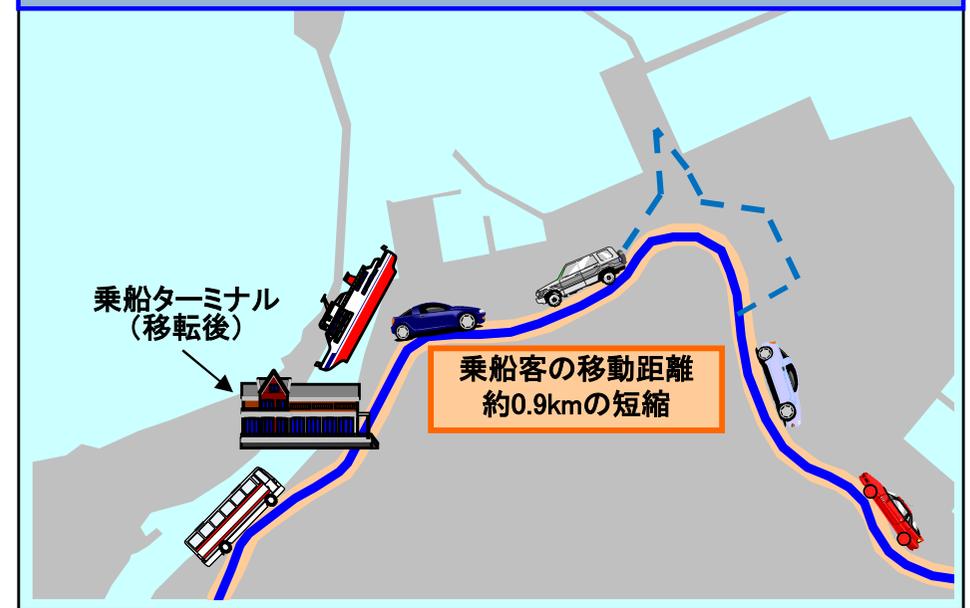
Without時

乗船ターミナルが乗船客の移動幹線ルートから離れた、港内奥側に位置し、市街地からも遠いアクセスとなっていた。



With時

乗船客の移動幹線ルートに隣接する位置に乗船ターミナルが移転し、アクセスが容易になった。

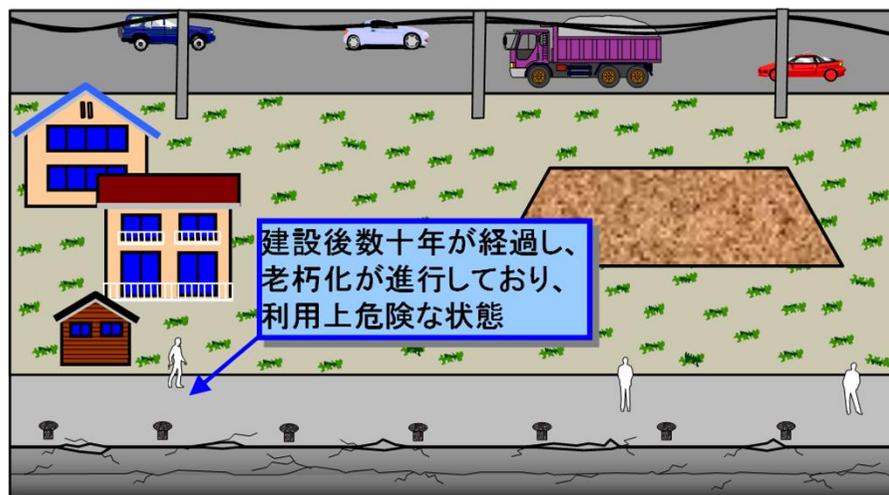


移動コスト削減額 6百万円/年

3. 便益 (③交流機会の増加効果)

○本事業の実施により、地域の住民や観光客が年間を通じて憩い楽しむことのできる空間が一体的に創出されることで、港湾への来訪者が増加し、交流・レクリエーション効果が発生する。

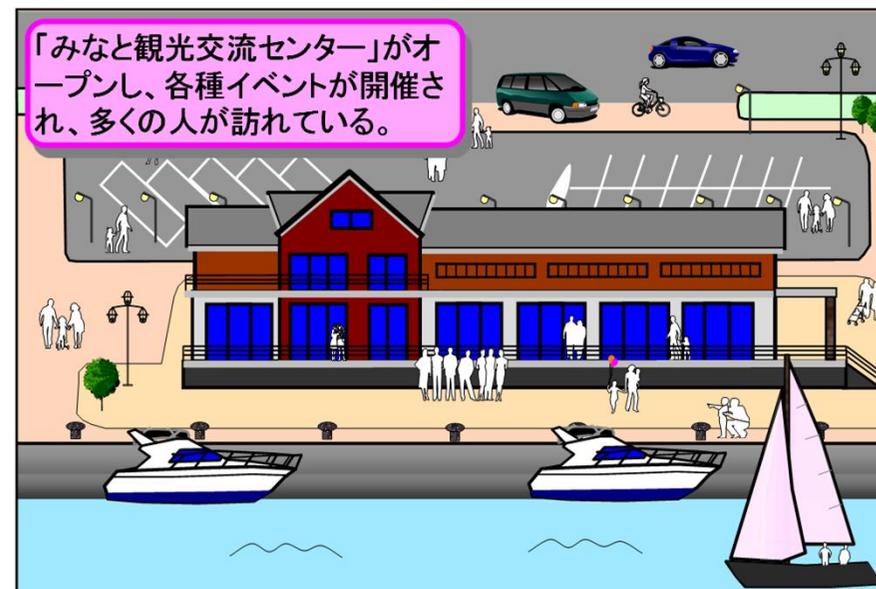
Without時



建設後数十年が経過し、老朽化が進行しており、利用上危険な状態

整備前の川筋地区では、漁船利用が主となっており、地域住民や観光客が利用できるような施設が整備されていないため、馴染みの薄い空間となっていた。

With時



「みなと観光交流センター」がオープンし、各種イベントが開催され、多くの人が訪れている。

整備後の川筋地区では、親水空間が一体的に創出され、地域の住民や観光客の交流が増加する。

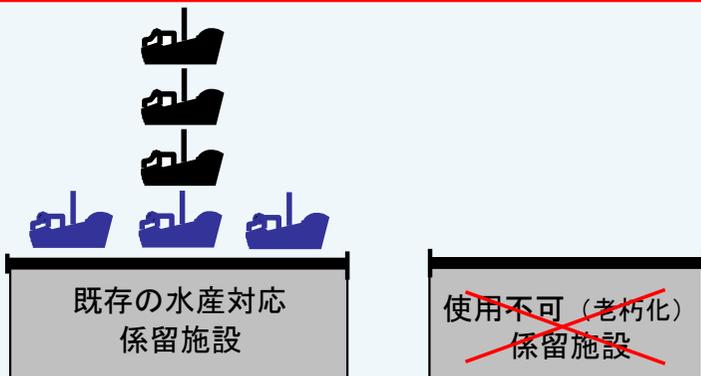
交流機会の増加額 509百万円/年

3. 便益 (④滞船・多そう係留コスト削減効果)

○本事業の実施により、係留施設延長が確保されるため、小型船の準備・陸揚時の滞船や休憩時の多そう係留が解消され、滞船や多そう係留によって生じる時間コストの削減が図られる。

Without時

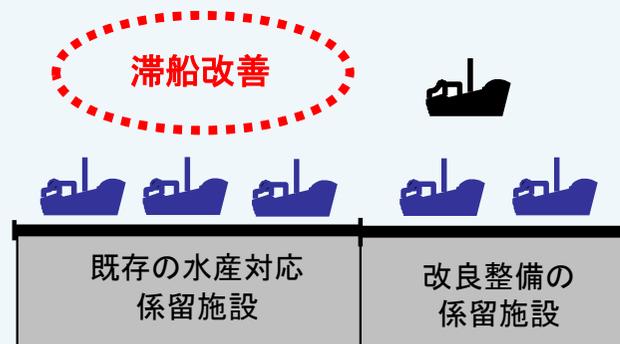
準備・陸揚岸壁の不足により、順番待ちの滞船が発生



 : 作業中の小型船
 : 順番待ちの小型船

With時

準備・陸揚岸壁の整備により、準備・陸揚時の滞船が改善



 : 作業中の小型船
 : 順番待ちの小型船

滞船・多そう係留コスト削減額 70百万円/年

4. 事業の投資効果

○全体事業費及び事業期間における変更は無い

前回評価(H29)	今回評価(R7)	増減額
42.2億円	42.2億円	0.0億円

前回評価(H29)	今回評価(R7)	増減年数
平成11年～32年	平成11年～令和2年	0年

○プロジェクトの投資効果

$$\begin{aligned} \text{費用便益比(B/C)} &= \frac{\text{小型船だまり整備効果}}{\text{建設費＋耐用期間(50年)の管理運営費}} \\ &= \frac{145.2\text{億円}}{109.9\text{億円}} = 1.3 \end{aligned}$$

5. 費用対効果分析の要因の変化(前回評価との比較)

		H29再評価時点	R7事後評価時点	備考
事業費(億円)		42	42	
整備期間		平成11年度～ 32年度	平成11年度～ 令和2年度	
便益の 根拠と なる 需要 予測	流氷観光砕氷船 乗船客数	88千人/年	98千人/年	実績を踏まえた見直し
	川筋地区訪問者数 (アンケート調査)	120千人/年	115千人/年	アンケート調査結果を踏まえた見直し
	漁船隻数	25隻	31隻	実績を踏まえた見直し
	小型船隻数 (プレジャーボート ・遊漁船)	52隻	47隻	実績を踏まえた見直し
便益(現在価値化後) (億円)		94	145	漁船隻数の増加のため
B/C		1.5	1.3	

6. 今後の事後評価の必要性等

(1) 今後の事後評価及び改善措置の必要性

本事業の実施により、水産活動の効率化や観光・交流拠点の形成による地域の振興など、当初の目的が達成されており、費用対効果の投資効果も確保されていることから、本事業は適切な事業であったと考えます。

よって、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものと考えますが、引き続き利用状況の把握に努めて参りたいと考えています。

(2) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

本事業評価を踏まえ、同種事業の計画・調査のあり方等について、見直しを必要とする項目はないものと考えます。

目的としている事業の効果が発現しており、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、本案を事後評価結果の案としてお諮りいたします。